

長野市空白地域乗合タクシー 芋井線

運行事業者募集案内（素案）

R7. 4. 30

以下の運行計画を基本に応募いただいた事業者様と予算の範囲内において、運行内容を調整してまいります。また、運行経路につきましては、地域住民や利用者等の意見を取り入れながら最終的な運行内容を決定してまいります。

1 運行経路

＜主な運行ルート＞

善光寺大門～新諏訪～茂菅～芋井～銚子口～（商工会館前※朝夕のみ）

＜路線長＞

16.8km（一部 21.6）km（定時定路線 16.8 km、朝夕のみ 21.6km）

＜停留所数＞

25 箇所（定時定路線 25 箇所、デマンド路線 0 箇所）

＜運行便数、時刻＞

13 便

2 運行形態

乗合タクシー：道路運送法第 4 条による一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）

3 運行見込期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

4 運行日

月から金曜日（週 5 日）運行

※ 特別運休日：祝日、お盆（8 月 13 日～16 日）、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

※ 運行日数は年間約 240 日間

5 運行方法

ジャンボタクシーによる運行

※ 乗客が車両定員を超えた場合には、後追い車両を運行すること。

6 その他

本件については、令和 7 年 6 月議会での議決が前提となります。今回の募集は運行事業者を決定するものではなく、議決後に応募者による見積合わせによって運行事業者を決定します。